



2019年10月30日

各位

会社名 株式会社 J-オイルミルズ
代表者名 代表取締役社長執行役員 八馬 史尚
(コード:2613、東証第1部)
問合せ先 CSR・IR 部長 岡村 美和
(TEL. 03-5148-7103)

公正取引委員会審決に対する審決取消訴訟の提起について

当社は、段ボール用のでん粉の取引に関する独占禁止法(同法第3条後段:不当な取引制限の禁止)違反にかかる排除措置命令および課徴金納付命令について、当社の審判請求を棄却した2019年9月30日付公正取引委員会審決を不服として、東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起しましたのでお知らせいたします。

当社は今後とも社会的責任を果たすべき企業として、より一層のコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。株主、顧客をはじめとするステークホルダーの皆様の信頼を維持していくため、引き続きのご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、当社は納付期限の2013年10月15日までに本件課徴金相当額をすべて納付済みであり、また、現時点において、本件審決取消訴訟の結果が当社の決算および財務状況に大きな影響を与える見込みはないものと判断しております。

以上